

＜ 人材確保等支援助成金 ＞ 建設分野

建設労働者のために働きやすい環境を整備する場合に助成

※ 雇用管理制度助成コース（建設分野）の支給には人材確保等支援助成金（雇用管理制度助成コース）の支給を受けた場合に限りです。

※ <> は生産性要件を満たした場合

※ () は中小企業事業主以外

※ (-) は中小企業事業主のみ

内 容		助 成 額
雇用管理制度助成コース（建設分野）		
①	若年者および女性労働者の 入職率を向上させる場合	目標達成助成 (1回目) 57.0万円 <72.0万円> (-) (2回目) 85.5万円 <108.0万円> (-)
②	登録基幹技能者の賃金テーブル または資格手当を増額改定する場合	1人あたり年額 6.65万円 <8.4万円> (-) または 3.32万円 <4.2万円> (-)
若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）		
	若年者および女性労働者の入職や定着を 図ることを目的とした事業を行う場合	経費の3/5 <3/4> (9/20 <3/5>)
作業員宿舎等設置助成コース		
①	被災三県に所在する作業員宿舎、 作業員施設、賃貸住宅を賃借する場合	経費の2/3 (-)
②	自ら施工管理する建設工事現場に 女性専用作業員施設を賃借する場合	経費の3/5 <3/4> (-)

パンフレット・申請様式・提出先

パンフレット	申請様式	チェックリスト	提出先
建設事業主等に 対する助成金 パンフレット ダウンロードページへ	建設事業主等に 対する助成金 申請様式 ダウンロードページへ	チェックリスト一覧へ	山形労働局 職業対策課 TEL:023-626-6101